大阪府がん対策推進委員会平成２７年度第１回がん診療拠点病院部会（概要）

１　日時：平成２７年１０月２７日（火）午後４時～

２　場所：大阪がん循環器病予防センター６階研修室

３　議事：（１）国指定がん診療連携拠点病院の新規指定に係る推薦について

　　　　 （２）その他

４　委員からの意見要旨と審議結果

（１）国指定がん診療連携拠点病院の新規指定に係る推薦について

　【意見要旨】

　　・府として国指定拠点病院がいくつあるべきかを明確にする必要があるのではないか。

・大阪警察病院はがん診療について努力していると思う。患者への心のケアなど、数字には出てこない部分も大事。

・推薦しても国からの指定が厳しい状況であれば、推薦を見送るのが本筋だとは思う。大阪警察病院は、昨年度の当部会での相対評価による審議に基づき、府から国に推薦を行ったが、国検討会では指定が認められなかった。しかし、今年度は病院から指定による相乗効果にかかる説明資料も提出されていることからも、例外的にもう一度推薦してよいのではないか。

・国に対し指定による相乗効果をどう説明するのかが課題。国検討会でのプレゼンにおいて、相乗効果の説明が国の委員に認めてもらえるよう府には頑張ってほしい。

・府の推薦意見書については、相乗効果や地域医療連携の部分で、実績値を書き加えるなどより具体的に記載しアピールしてはどうか。

　【審議結果】

　　・大阪警察病院の新規指定については厚生労働省への推薦が妥当。

（２）その他

　 ○大阪府におけるがん診療連携拠点病院推薦の考え方について（平成２５年度部会決定事項）

【意見要旨】

　　・平成２５年度の部会における推薦の考え方は定まっているものの、国検討会での議論を見ると実態に即していないのではないか。来年度の推薦にかかる議論の前に部会としての考え方を整理していた方が良い。更新に合わせて４年に１回にするのか、毎年募集するのか、必要数はどうあるべきかなど。

・必要数の議論では、地域性は重要なファクターだと考える。すでに大阪市医療圏では６か所、他の圏域でも２か所あるところもあるが、１か所しかない圏域もある。泉州は２か所ぐらいないと難しい。

　　・国の検討会の状況を踏まえ、検討する必要がある。

【対応方針】

　　　平成２８年度の部会での審議までに、府における推薦の考え方の見直しについて議論する。